

全国・海外展開や
インバウンド需要獲得
で補助を受けたい

JAPANブランド育成支援等事業

趣旨・目的

全国展開や海外展開、インバウンド需要の獲得のために、新商品・サービス開発や販路開拓・ブランディング等の取組を中小企業者等が行う場合や、複数の中小企業者を対象とした全国展開や海外展開、インバウンド需要の獲得のための支援を、中小企業者や地域の支援機関等が行う場合に、その経費の一部を補助することにより、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的とする。

対象となる方

中小企業者、商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会、組合、一般財団法人または一般社団法人、NPO法人等

支援内容

① 全国・海外展開等事業：

中小企業等が、海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得に関する取組み（新商品・サービス開発やブランディング等）を行うときその経費の一部を補助します。

（補助上限額：500万円※ 補助率：2/3, 1/2）

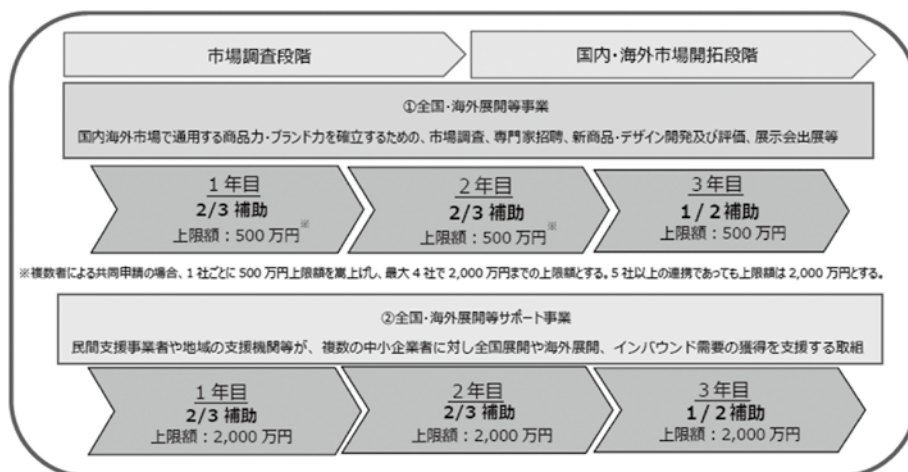
※複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

※ECやクラウドファンディング、地域商社など海外展開等に関するノウハウネットワークを持つ支援事業者等と連携した取組を重点的に支援

② 全国・海外展開等サポート事業：

民間支援事業者や地域の支援機関等が、複数の中小企業者に対して海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供等）を行うとき、その経費の一部を補助します。

（補助上限額：2,000万円 補助率：2/3, 1/2）



問い合わせ先

近畿経済産業局 通商部 地域ブランド展開支援室

TEL：06-6966-6054（129ページ No.2）

資金面の支援・優遇措置

情報・アドバイスの提供

技術・製品の
改善・開発面の支援

販売・取引面の支援